

◎令和元年度決算における山梨市の健全化判断比率の状況

比率名	山梨市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.32%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.32%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	117.1%	350.0%	

※ 実質収支及び連結実質収支が黒字である場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の比率は、「—」で表示される。

※ 早期健全化基準とは、国・県の関与はあるが、自主的かつ計画的に財政の健全化を図る基準。

※ 財政再生基準とは、国・県の指導に基づき計画的に財政の健全化を図る基準。

◎令和元年度決算における山梨市公営企業会計等の資金不足比率の状況

会計名	山梨市	経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	20.0%	
病院事業会計	—	20.0%	
下水道事業会計	—	20.0%	
浄化槽事業特別会計	—	20.0%	
活性化事業特別会計	—	20.0%	

※ 資金の不足額がない場合、資金不足比率は「—」で表示される。